



令和 4 年 1 月 21 日
鉄道局 参事官(新幹線建設)室

GW の一部時間帯における北海道新幹線青函トンネル内の高速走行 (「時間帯区分方式」による時速 210km 走行)

年末年始に引き続き、令和 4 年 5 月 1 日、2 日、4 日～6 日までの 5 日間、始発から 15 時半頃までの間に青函トンネルを走行する列車については、青函トンネル内を時速 210km で高速走行します。

北海道新幹線における青函トンネル内での時間帯区分方式※による新幹線の高速走行については、これまで 4 度にわたって実施してきたところですが、今年の GW 期間中も以下のとおり高速走行を実施します。

※貨物列車と高速新幹線の走行する時間帯を区分して、新幹線が高速走行する方式

- (1) 区 間：青函トンネル内(約 54km)上下線
- (2) 速 度：時速 210km(現行は時速 160km)
- (3) 実施時期：令和 4 年 5 月 1 日、2 日、4 日～6 日(5 日間:貨物列車の運行本数の少ない期間)
- (4) 所要時間：現行より約 3 分短縮(東京・新函館北斗間の現行最速:3 時間 57 分)
- (5) 対象列車：始発～15 時半頃までの間に青函トンネルを走行する新幹線上下各 7 本の計 14 本
- (6) そ の 他：詳細なダイヤ等については、今後 JR 北海道より発表予定です。

【お問い合わせ】

国土交通省鉄道局 参事官(新幹線建設)室 中山・亀井
TEL 03-5253-8111(内線 57859・40193)
直通 03-5253-8553 FAX 03-5253-1634